

(様式3)

措 置 報 告 書

文書番号(伊建第 1164 号)
令和 4年 12月 6日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

伊勢建設事務所長

令和4年 12月 5日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	相賀浦地区海岸 海岸高潮対策事業
通知事項	措 置 内 容
・騒音振動について	・低騒音・低振動型の機械を使用する工事であっても、長期間にわたる工事であることから、近隣住民の生活環境への影響に配慮してください。 事前に周辺地盤影響調査を行い、近隣住民への影響に配慮します。
・水生生物について	・海底を大きく掘削する工事であることから、周辺海域に生息する生物に配慮し、濁りの発生を極力回避・低減してください。 施工時には汚濁防止フェンスを設置し、濁水による影響を低減するよう努めます。
・景観について	・更新する防潮扉について、目立たない低明度なもの等、景観に配慮した色彩とするよう検討してください。 既設護岸と同等色のものを使用するなどし、景観に配慮します。

事務担当 伊勢建設事務所 事業推進室 流域二課